

J Aカードローン（約定返済型）

(平成19年11月1日現在)

商品名	J Aカードローン（約定返済型）
ご利用 いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○ご契約時の年齢が 20 歳以上 65 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則 200 万円以上ある方（ただし、正組合員の方は 150 万円以上）（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○勤続年数又は営業年数が 3 年以上の方。ただし、契約金額が 50 万円以内の場合は、1 年以上となり新卒の農業者・給与所得者も可能となります。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	○生活に必要なご資金とします。
契約金額	○10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円、100 万円、200 万円、300 万円、400 万円、500 万円となります。
契約期間	<p>○ご契約日から 1 年間とします。</p> <p>ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様とします。</p>
契約更新	○65 歳の誕生日以降は契約更新を行いません。ただし、ご契約金額が 50 万円以内の場合は、70 歳の誕生日以降は契約更新を行いません。
借入利率	<p>○お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日および 10 月 1 日）の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回（5 月 1 日および 11 月 1 日から）見直しを行います。なお、お借入利率に年 1.6% の保証料を含みます。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法

○定額償還

(1) 返済方法の種類

	内容
定額償還	約定返済日に一定の金額、または約定返済日前日の貸越残高いずれか少ない額を返済する方法
定額償還 (ボーナス時増額償還)	年2回ボーナス返済日を設定し、ボーナス返済以外の月とボーナス返済月とを区分してそれぞれ一定の金額で設定した約定返済額を約定返済日に返済する方法

(2) 約定返済

初回返済日は貸越契約日の1か月後応答日以降、2か月未満の任意の日とします。なお、約定返済日は初回返済日の応答日とし、応答日が休業日の場合は翌営業日とします。

また、約定返済日に自動引落としができなかったものについては、延滞となり延滞が解消するまで新たな貸越はできません。

(3) ボーナス返済月

ボーナス時増額返済の場合の返済月は、契約案件別に任意の月とします。

(4) 返済方法

ご返済用貯金口座から引落とし、ローン専用口座へ一定額(1万円単位)をご入金します。

ただし、約定返済日当日のセンターカットで残高不足等により回収不能となった場合は、3か月と9日後までに入金待ちによる期日回収を行います。

(5) 約定返済額の設定方法

約定返済額は、月間貸越利息額を上回るように設定することとします。また、ボーナス時増額返済の場合も同様とするが、毎月約定返済額を上回るように設定することとします。

<定額式返済表>

貸越極度額	毎月返済の場合	ボーナス時増額返済の場合(毎月分を含む)	貸越極度額	毎月返済の場合	ボーナス時増額返済の場合(毎月分を含む)
50万円以下	1万円	4万円	300万円以下	4万円	7万円
100万円以下	2万円	5万円	100万円以下	5万円	8万円
200万円以下	3万円	6万円	200万円以下	6万円	9万円

※貸越残高が設定した毎月返済額に満たない場合には、貸越残高が返済額となります(ボーナス時増額返済時も同様とします)。

○任意償還(正組合員に限ります)

(1) 約定返済日

初回返済日は貸越契約日の1か月後応答日以降、別途当JAが定めた返済サイクル毎の期間内の任意の日とします。

(2) 返済方法

約定返済日にご返済用貯金口座から貸越利息と保証料を引落としご返済します。ただし、約定返済日当日のセンターカットで残高不足等により回収不能となった場合は、3か月と9日後までに入金待ちによる期日回収を行います。

返済方法	<p>○任意入金 ご契約者が、随時に貸越残高を限度とした任意の金額を、以下のいずれかの方法によりローン専用口座に対してご入金します。ただし、臨時返済（任意返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日にご返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p> <p>(1) 自動化機器（ATM）によるご返済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸越元金のみのご返済とします。 ・延滞中のご返済は不可となります。 ・ネット取引は県内系統のみとなります。 <p>(2) 窓口（口座開設店）からのご返済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸越元金（貸越残高の範囲内）のみのご返済となります。
利息の計算方法	<p>○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。</p> <p>計算式・・・貸越積数（利息計算対象期間中の日々の最終貸越残高の累計額）×貸越利率÷365</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>
手数料	<p>○ご融資の際、1,050円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <p>○ご契約期間終了までの間において、次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極度額変更の場合…1,050円 ・口座管理手数料（1年間）…1,050円 ・ローンカード再発行の場合…1,050円 <p>○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>